令和　７年（ケ）第　　１８号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１８日
釧路地方裁判所帯広支部
裁判所書記官　豊　岡　孝　祐

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　３日から 令和　８年１２月１０日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１６日　午前１０時００分 釧路地方裁判所帯広支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　６日　午前１０時００分 釧路地方裁判所帯広支部
特別売却実施期間	令和　８年１２月１７日から 令和　８年１２月２１日まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１８日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
5, 6	450, 000 360, 000	一括	90, 000	62, 821	0
5	210, 000				
6	240, 000				
備考	民事執行規則３０条の３による価額変更				

令和　7年（ケ）第　　18号

物　件　目　録

5　所　　在　　十勝郡浦幌町字本町

　　地　　番　　９４番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２４８．９５平方メートル

6　所　　在　　十勝郡浦幌町字本町　９４番地２

　　家屋　番号　　９４番２

　　種　　類　　店舗

　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺地下１階付２階建

　　床　面　積　　１階　１１０．９６平方メートル
　　２階　１１１．７９平方メートル
　　地下１階　２２．３５平方メートル

物件明細書の記載について

当庁では、仮設物（仮設物置、仮設車庫等）について、物件明細書の物件目録に表示していません。

入札に当たって

入札時には、入札書ごとに、次の各書面を提出する必要があります。

1　暴力団員等に該当しない旨の陳述書

2　（入札者が個人の場合）住民票
（入札者が法人・会社の場合）法人・会社の登記事項証明書

3　（入札者が宅地建物取引業者の場合）宅地建物取引業の免許証の写し

◆ 上記1及び2の各書面は、入札時に提出がないと、入札が無効になります。
また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

◆ 上記1の陳述書の「陳述」欄にある「□自己の計算において・・・ありません。」は、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合などに、□にチェックを入れるものです。
チェックを入れた場合は、陳述書の注意書9を参照の上、必ず、別紙も添付してください。

釧路地方裁判所帯広支部競売係

注　意　書

本件は，評価書の記載を参考にして，執行裁判所が売却基準価額を変更しています（民事執行規則第３０条の３）。

変更後の価額を示す補充評価書はありませんので，評価書を参考の上，期間入札の公告に記載された変更後の売却基準価額をご覧ください。

釧路地方裁判所帯広支部競売係

令和　7年（ケ）第　　18号

物　件　明　細　書

令和　8年　4月17日
釧路地方裁判所帯広支部
裁判所書記官　豊　岡　孝　祐

1　不動産の表示
【物件番号5，6】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号6】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか，ＢＩＴシステムのお知らせメニューにも登載されています。

令和　７年（ケ）第　　１８号

物　件　目　録

５　所　　在　　十勝郡浦幌町字本町

　　地　　番　　９４番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２４８．９５平方メートル

６　所　　在　　十勝郡浦幌町字本町　９４番地２

　　家屋　番号　　９４番２

　　種　　類　　店舗

　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺地下１階付２階建

　　床　面　積　　１階　１１０．９６平方メートル
　　２階　１１１．７９平方メートル
　　地下１階　　２２．３５平方メートル

令和 7 年(ケ)第 18 号
令和 8 年 1 月 7 日受理
令和 8 年 3 月 12 日提出

現況調査報告書

(物件5、6)



釧路地方裁判所帯広支部
執行官 大 丘 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　7年（ケ）第　　18号

物　件　目　録

5　所　　在　　十勝郡浦幌町字本町

　　地　　番　　９４番２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２４８．９５平方メートル

6　所　　在　　十勝郡浦幌町字本町　９４番地２

　　家屋　番号　　９４番２

　　種　　類　　店舗

　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺地下１階付２階建

　　床　面　積　　１階　１１０．９６平方メートル
　　２階　１１１．７９平方メートル
　　地下１階　２２．３５平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件５
現況地目	■宅地（物件５）　□公衆用道路（物件　　）　□　　（物件　　）
形状	□公図のとおり　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり
建物	物件６
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者が本建物を　店舗（空き家）　として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	「その他の事項」記載のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 保管開始日　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■土地関係（物件５）

１　積雪状態のため、一部境界周辺箇所を除雪し、境界標等の有無を調査したが、本土地の境界標等は確認できなかった。公図、地積測量図、周囲の状況及び簡易計測により照合すると、おおむね公図どおりと推測されるものの、本土地の範囲等の確定には専門家による測量を要する（土地建物位置関係図参照）。

２　北側が舗装道道、南側及び西側が舗装町道に接している（土地建物位置関係図、写真①参照）。

３　おおむね平坦地である。各隣地とはほぼ等高に接面している（写真①②参照）。

４　アスファルト舗装あり（土地建物位置関係図参照）。

５　北側隣地（地番９４番５）の土地所有者は、北海道である（土地建物位置関係図参照）。

■建物関係（物件６）

１　内外共に保守管理はやや劣る（昭和５７年築、平成１０年増築）（増築部分写真①⑯参照）。

２　残置物あり（建物内部写真参照）。

３　西側看板に劣化あり（写真②参照）。

４　窓のノブに破損箇所あり（写真⑧参照）。

５　窓ガラスに破損箇所あり（写真⑨参照）。

６　地下１階は、水没していたので、内部まで確認することができなかった（写真⑤参照）。

以　上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■北海道十勝浦幌町商工会担当者	1　私と所有者は、お互いのことをよく知る間柄です。 2　所有者の住所は、貴職が把握している住所（当事者目録記載の住所）とは異なります。所有者の現住所はＡです。 3　所有者と連絡を取り、貴職が所有者と面談できるよう、手配しておきます。 以　上
■とかち広域消防事務組合浦幌消防署	本物件についての資料は、保管していません。 以　上
■所有者	1　本建物は、２年ほど前から空き家の状態です。 2　本建物内に存在する動産類は、一部リース物件はありますが、その他はすべて私の所有物です。同リース物件については、専門家を通じて、処理手続を進めているところです。 3　本建物内に存在する、私が所有する動産類について、必要な動産類については、本年４月までに、すべて搬出します。以降、同建物内に残存するすべての動産類については、買受人において処分して下さい。 4　本建物の地下１階部分は水没しているので、同所に立ち入ることはできません。 5　凍結等により水道管に破損箇所があります。 6　平成１０年に増築した箇所は、本建物の北側及び東側部分です。 7　北電柱の支線が、本土地上の南西部分に設置されているか否かについては、分かりません。 以　上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年1月 8日（木） 09:25－09:40	釧路地方法務局 帯広支局	件外建物調査、地積測量図取得
8年1月14日（水）	当庁	北海道電力ネットワーク㈱池田ネットワークセンターにライフライン（電気）調査照会書送付
8年1月14日（水） 10:00－10:15	北海道十勝浦幌町商工会	担当者と面談、占有等調査
8年1月14日（水） 10:30－10:35	浦幌町役場施設課	ライフライン（水道）調査照会書提出
8年1月14日（水） 10:55－11:10	浦幌町役場資産税課	名寄帳兼課税台帳、家屋平面図写し取得
8年1月14日（水） 11:30－11:35	とかち広域消防事務組合浦幌消防署	平面図等の書類交付（口頭申請）
8年1月14日（水） 11:45－12:15	物件所在地	物件確認、外部概況調査、写真撮影、占有等調査
8年1月14日（水） 14:05－14:40	所有者住所	所有者と面談、占有等調査
8年2月 3日（火） 14:00－15:00	物件所在地	立入調査、評価人同行、写真撮影、所有者及び立会人Ｂ立会、占有等調査
8年2月 4日（水）	当庁	北海道電力ネットワーク㈱池田ネットワークセンターに照会書送付、電柱等について占有等調査
8年2月 4日（水） 14:10－14:30	釧路地方法務局 帯広支局	隣地（地番９４番５）登記事項証明書取得、所有者確認

（特記事項）

□ 令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

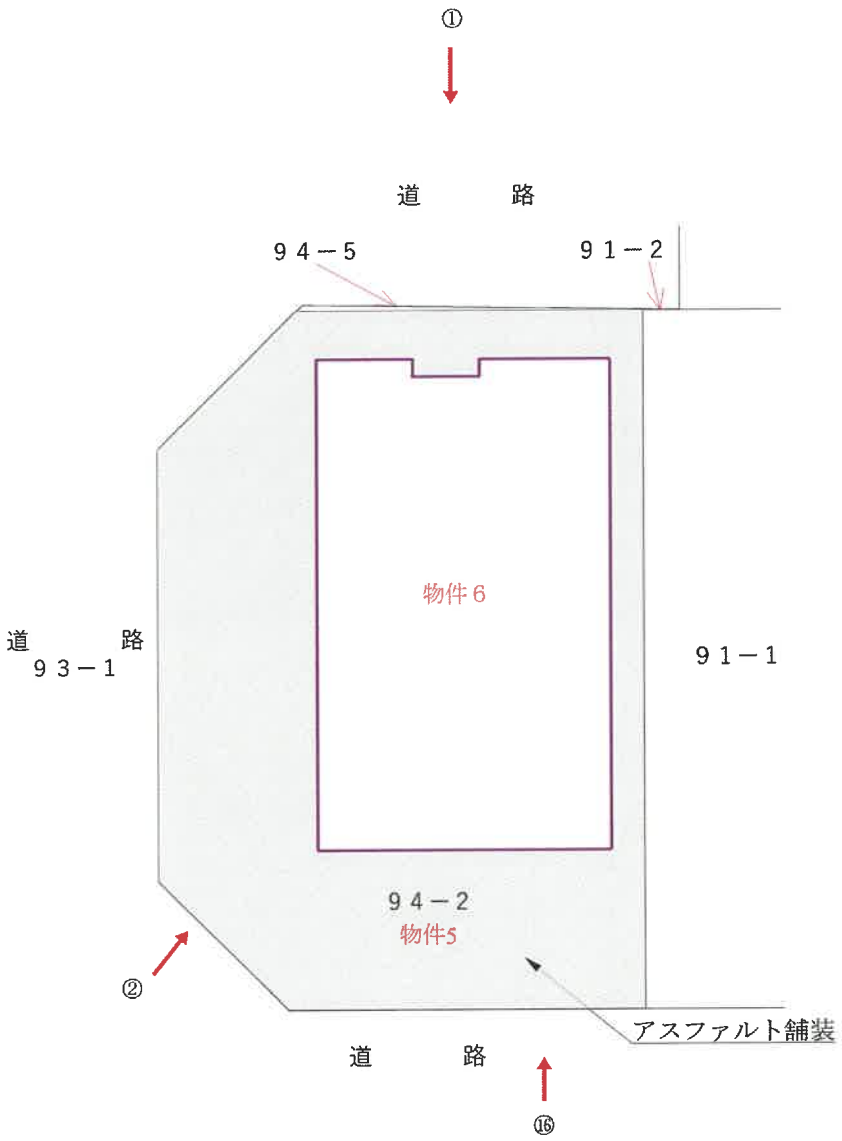
□ 令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

■ 令和 8 年 2 月 3 日
　本件事案を総合考慮し、立会人　B　を立ち会わせ、建物内に立ち入った。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

（写真撮影方向図）

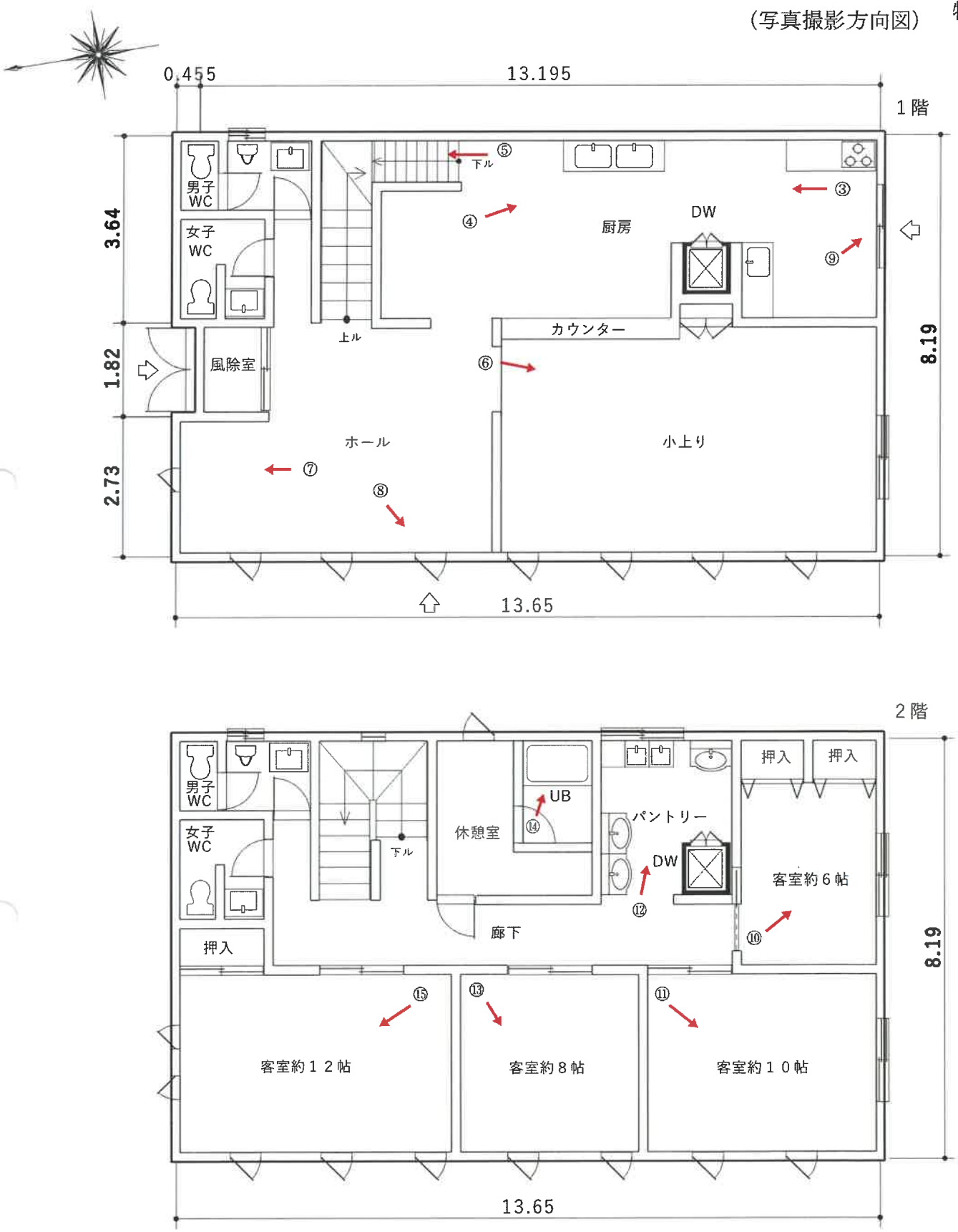


（ 6 枚目）

評価人作成　縮尺 1/200

建物間取図

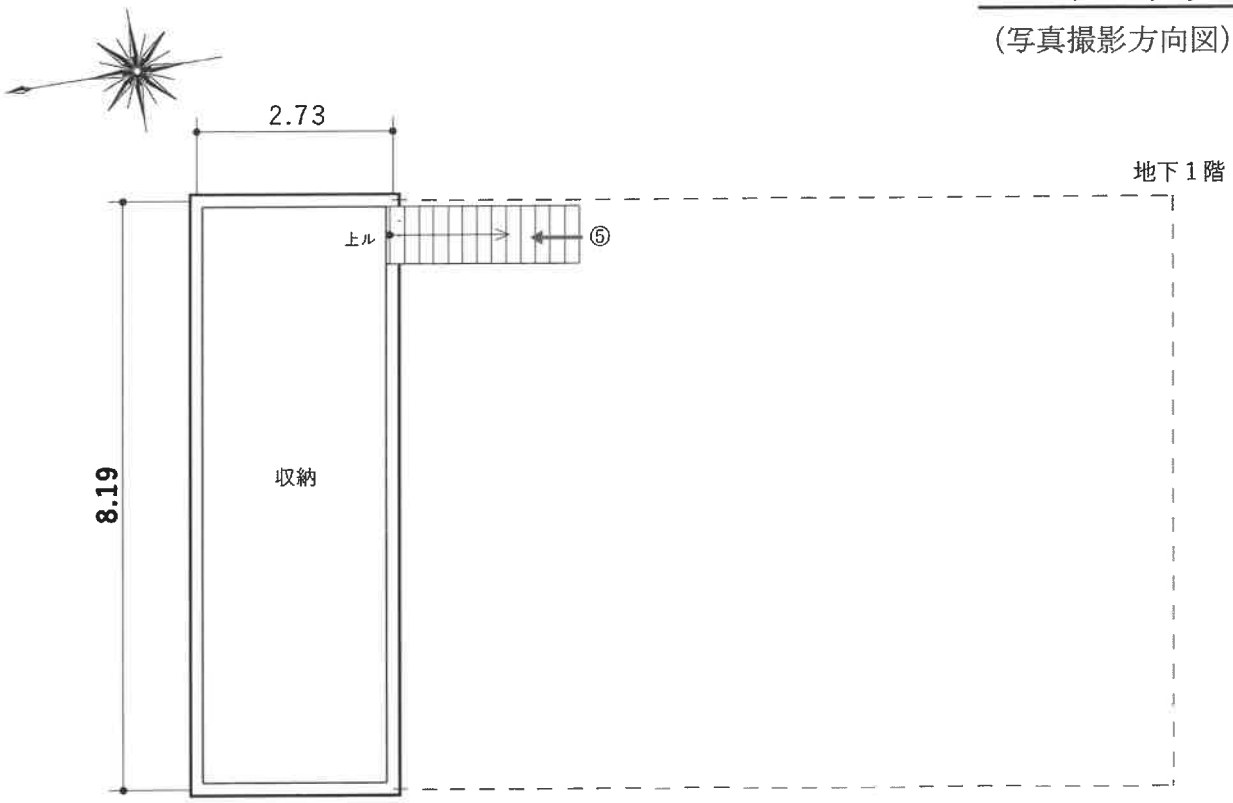
（写真撮影方向図）　物件６



評価人作成　縮尺 1/100

建物間取図

（写真撮影方向図）　物件６



評価人作成　縮尺 1/100

①



②



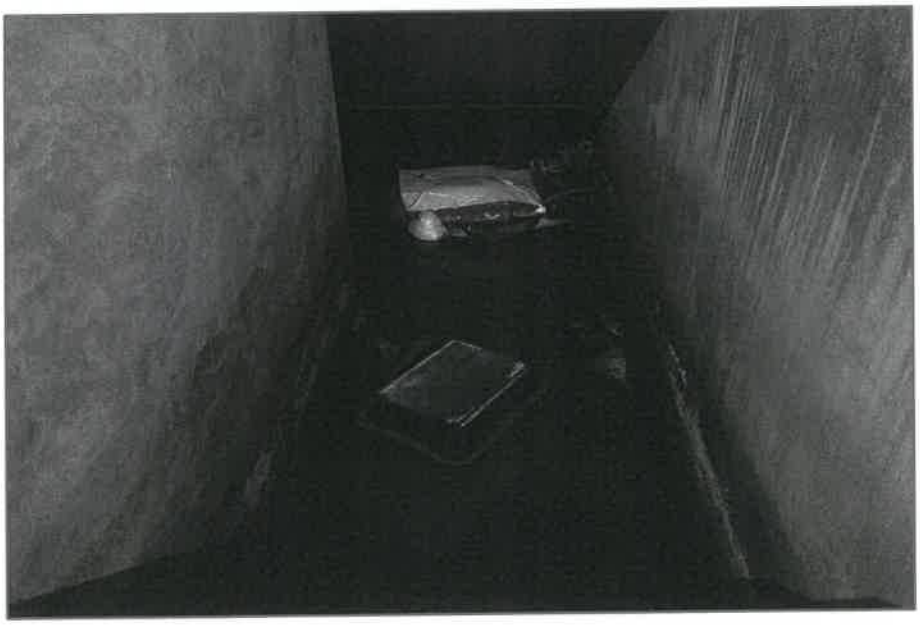
③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



⑯



令和７年（ケ）第１８号
物件５・６
令和８年２月３日現地調査
令和８年２月２７日評　　価

釧路地方裁判所帯広支部 御中

評　　価　　書



評価人　不動産鑑定士

合田　修

第１　評価額

一　括　価　格	
金　９００，０００ 円	
内　訳　価　格	
物件５（土地）	金　４２０，０００ 円
物件６（建物）	金　４８０，０００ 円

①　一括価格は、物件５・６の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

②　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

③　物件５の土地の内訳価格は物件６の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件６の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。よって、地方税法に基づく固定資産評価基準とは手法を異にする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登記	現況
5	所在 地番 地目 地積	十勝郡浦幌町字本町 94番2 宅地 248.95㎡	同左
6	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	十勝郡浦幌町字本町94番地2 94番2 店舗 木造亜鉛メッキ鋼板葺地下1階付2階建 1階　110.96㎡ 2階　111.79㎡ 地下1階　22.35㎡	同左

番号	特記事項

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等　（物件５）

位置・交通	ＪＲ「浦幌」駅前に位置。 浦幌町役場の北西方道路距離約 750ｍの地点。 （別添「位置略図」参照）	
付近の状況	ＪＲ浦幌駅前の道道沿いにあって低層店舗が多い中、空店舗・戸建住宅・空地も見られる地域で、今後も衰退傾向で推移する事が予想される地域。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	非線引都市計画区域
	用途地域	商業地域
	建ぺい率	80％
	容積率	400％
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	－
画地条件	形状は間口約 10.09ｍ・奥行約 19.50ｍで北西端・南西端に隅切りのある三方路の画地である（別添「土地図面」参照）。	
接面道路の状況	北側幅員約 18.0ｍ舗装道道に等高接面。 西側幅員約 14.5ｍ舗装町道に等高接面。 南側幅員約 13.0ｍ舗装町道に等高接面。	
土地の利用状況等	対象土地は、物件６の建物の敷地として利用されている。 隣地は低層共同住宅等の敷地である。	
供給処理施設	上水道　あり ガス配管　なし 下水道　あり	
特記事項	・積雪により、詳細を把握する事は出来なかったが、現地調査及び関係資料並びに所有者からの聞き取りによると、対象土地の一部にアスファルト舗装が施工されている。 「土地建物位置関係図」参照。 ・対象土地については、現地調査及び土地・建物登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。	

2　建物の概況及び利用状況（物件６）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和 57 年 11 月 30 日新築 経　過　年　数：43 年 経済的残存耐用年数　：2 年
仕　　様	構　造：木造 屋　根：長尺カラートタン 外　壁：サイディング張り 内　壁：ビニールクロス貼り・耐火ボード 天　井：化粧石膏ボード・耐火ボード 床　：塩化ビニールタイル、フローリング、畳等 開口部：樹脂サッシ 設　備：電気・暖房・給排水・衛生設備、小荷物専用昇降機（但し、給湯用ボイラーは無く、又、各設備の稼働状況は不明である）。 ※アスベストの存否は不明である。
床面積（現況）	245.10 ㎡
現況用途等	現況用途：店舗 別添建物間取図の通り
品　　等	下　　級
保守管理の状態	・築後 43 年が経過しており、経年相応の老朽化が認められる。 ・1 階裏玄関引戸のガラスが破損してる他、西面の窓のドアノブの一部が故障している。 ・所有者からの説明によると、1 階厨房の洗面台及び 1・2 階男子トイレ・洗面台が水道管の凍結により破損しているとの事である。又、地下室部分に水道の元栓が設置されているとの事であるが、地下水により浸水している為、確認出来なかった。 以上から保守管理の状態は劣る。
建物の利用状況	現況調査報告書記載の通り。

特　記　事　項	・十勝総合振興局担当課によると、対象建物は新築時に建築確認済証が交付された記録は無いが、平成 10 年 5 月 27 日の用途変更（飲食店）、増築時には建築確認を受け工事完了検査済証の交付を受けている。又、平成 12 年 4 月 10 日に現用途への変更の確認済証が交付されている。 ・建物内には営業用什器備品等が大量に残置されている。 ・対象建物については、現地調査時に於いて飛散性のある吹付アスベストの使用の有無については、特に確認できなかった。但し、建築年次等からアスベスト含有建材等の使用可能性は否定出来ない事及び評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。

第５　評価額算出の過程

１ 基礎となる価格

① 建付地価格（物件５）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた(万円未満を四捨五入)。

番号	標準画地価格（円／㎡） ア	個別格差 イ	地積（㎡） ウ	建付減価 エ	土地の定着物等（円） オ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ＋オ
5	6,700	1.07	248.95	0.90	0	1,610,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査　浦幌５－１

標準価格　時点修正　標準化補正　地域格差　標準画地価格

8,600 円／㎡ × 97.1／100 × 100／100 × 80.0／100 ＝ 6,700 円／㎡

（百円未満を四捨五入）

◇ 時 点 修 正 ： 令和７年７月から△2.9％と判定した。

◇ 標 準 化 補 正 ：標準的な画地である。

◇ 地 域 格 差 ：環境条件　0.80（繁華性の程度）

イ　個別格差 ： 画地条件 1.07(三方路)

ウ　地　　積 ： 登記数量による。

エ　建付減価 ： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ　土地の定着物等　　アスファルト舗装　　0円

②　建物価格（物件６）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた(万円未満を四捨五入)。

番号	再調達原価（円／㎡） ア	現況延床面積（㎡） イ	現価率 ウ	付属建物等価格（円） エ	建物価格（円） (ア×イ×ウ)+エ
6	217,000	245.10	1.8%	―	960,000

ウ　現価率

現価率＝（経済的残存耐用年数 2年／経済的耐用年数 45年）×（1－観察減価 0.60）＝1.8%

エ　付属建物等価格　　－

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた(万円未満を四捨五入)。

①　土地利用権価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
5	1,610,000	25 %	法定地上権	400,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を25%と査定した。

②　内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	その他の控除減価(敷金等) カ	評価額 (円) (アエイ)×ウ×エ×オ×カ
5	1,610,000	△400,000		0.5	0.7	—	420,000
6	960,000	400,000	1.0	0.5	0.7	—	480,000
一括価格(合計)							900,000

ウ　占有減価修正：　特になし。

エ　市場性修正：　経済的環境・地域的需給動向を基礎に、中古不動産市場に於ける対象物件の個別性（周辺環境との適合性、大量の残置物の存在、更地化の難易性の程度等）を検討した結果、上記の通り判定した。

オ　競売市場修正：　競売特有の事情を考慮した減価。

カ　その他の控除減価：　必要なし。

第６　参考価格資料

１　地価調査価格：浦幌５－１

所　　在：十勝郡浦幌町字本町６番１
価　　格：8,600円／㎡
位　　置：ＪＲ「浦幌」駅の東方約320ｍに位置する。
価格時点：令和７年７月１日
地　　積：320㎡
供給処理施設：水道、下水道
接面街路：東側18.0ｍの道道に接面。
用途指定等：商業地域（建ぺい率80％・容積率400％）
　　準防火地域
地域の概要：低層店舗併用住宅等が建ち並ぶ道道沿いの商業地域

固定資産税評価額（令和７年度）

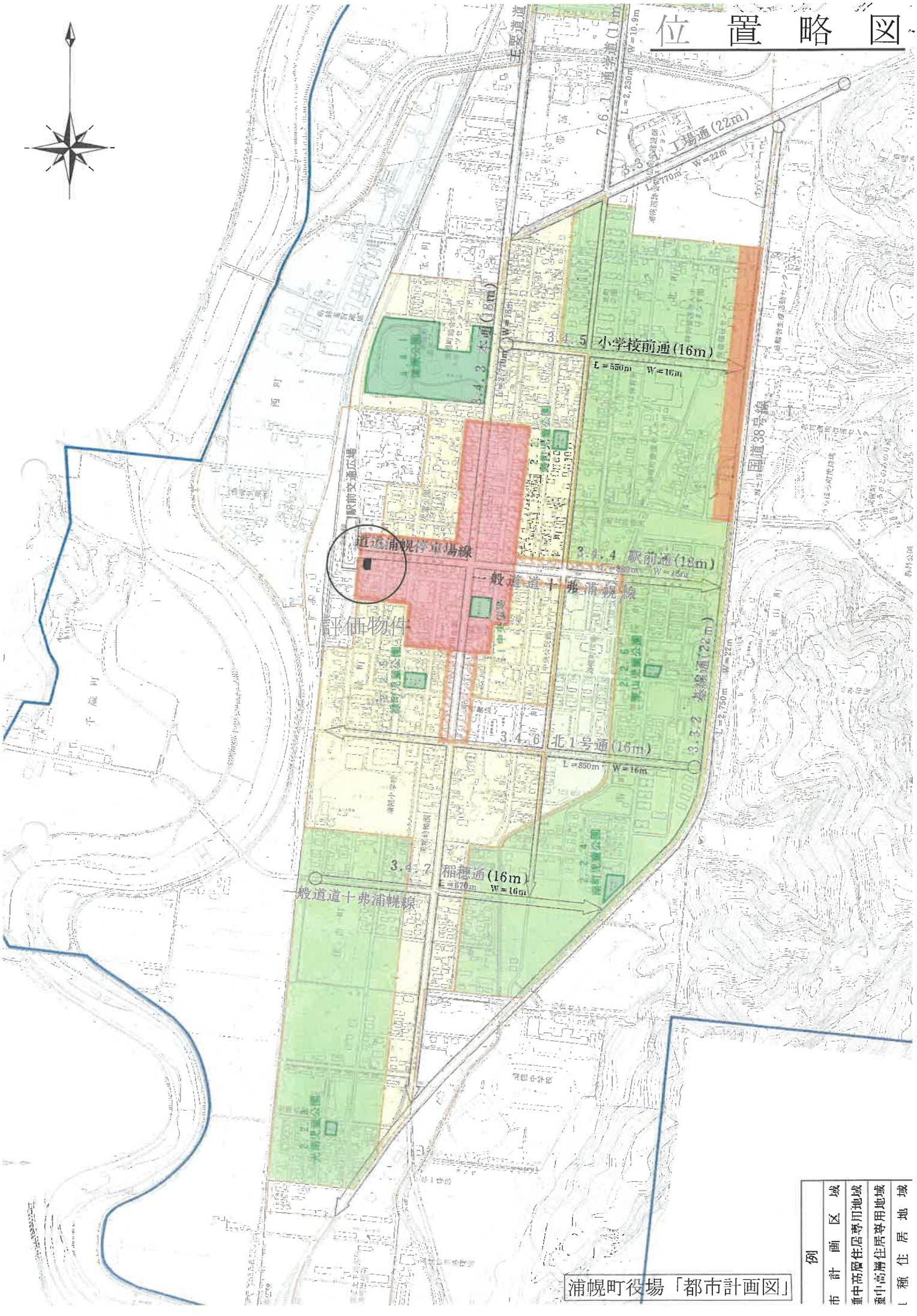
物件５　1,445,652円
物件６　3,475,309円

第７　附属資料の表示

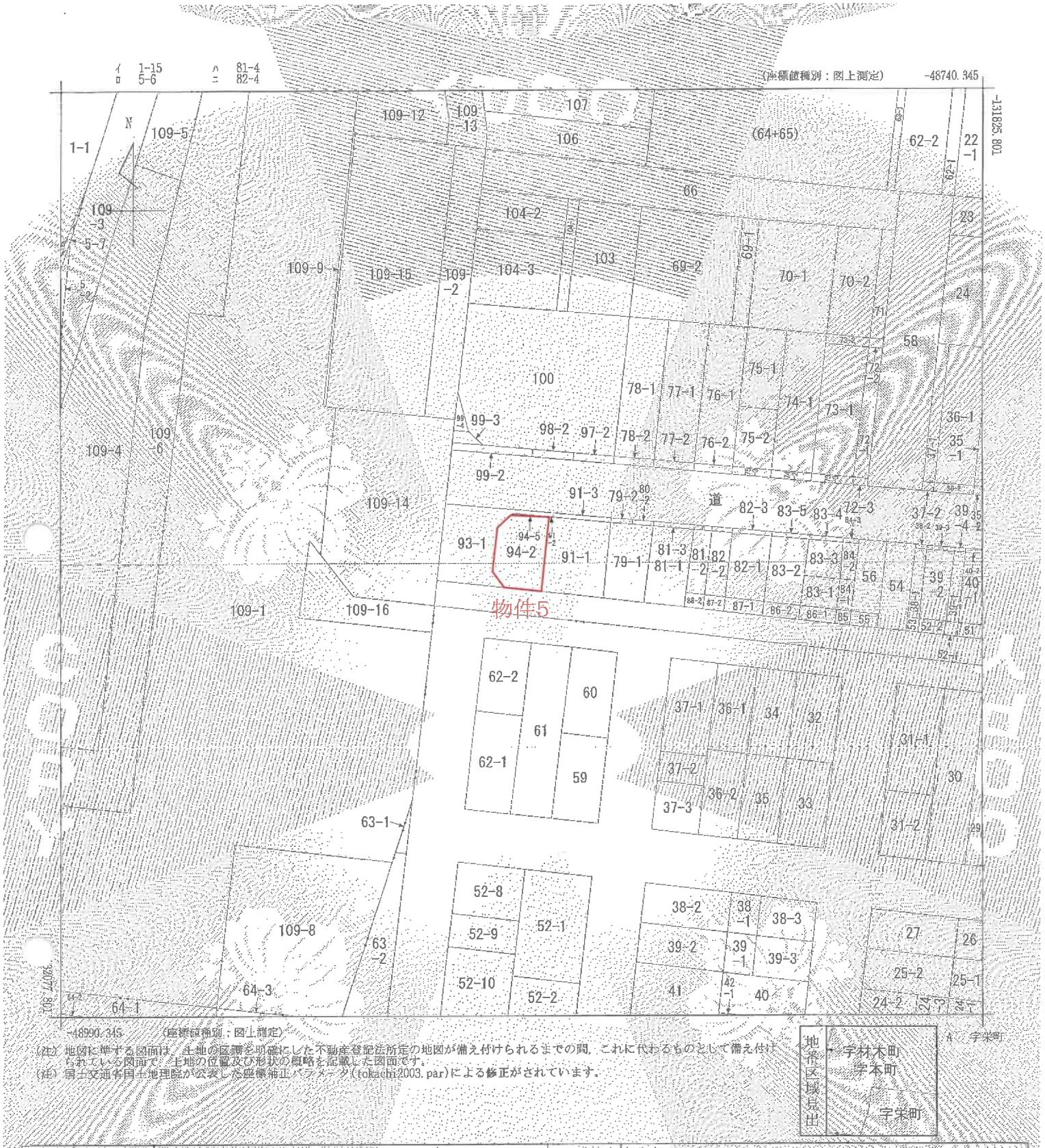
１　受命物件の位置略図
２　公図の写し
３　地積測量図
４　土地建物位置関係図
５　建物図面・各階平面図
６　建物間取図

以　上

位置略図



浦幌町役場「都市計画図」



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(tokachi2003.par)による修正がされています。

請求部分	所在	十勝郡浦幌町字本町			地番	94番2			
出力縮尺	1/1000	精度区分		座標系番号又は記号	XIII	分類	地図に準ずる図面	種類	その他
作成年月日	昭和26年11月			備付年月日(原図)		備考			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(釧路地方法務局帯広支局管轄)
令和7年5月20日
東京法務局
登記官 [redacted]

地図整理番号：M87942
(1/1)

※ 本図面は、Ａ３判をＡ４判に縮小したものである。

登記年月日：平成6年11月17日

435054

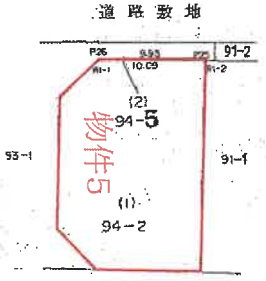
土地所在図 地積測量図 (20)

地図番号	境界標の種類及び境界点の記号又は点名					
	種類	コンクリート標		木杭		
387 (388)	既設					
	新設			R1-1 P26 R1-2 P25		

地番	94-2 94-5
土地の所在	十勝郡浦幌町字本町

[redacted]

道路敷地



道路敷地

求積計算

94-2 249.78

(前)(後)(新) (1) 94-2

249.78920 − 0.83015 = 248.95905

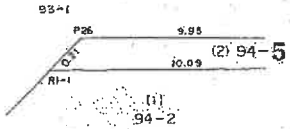
地積 248.95

ΔX=X(n+1)−X(n−1)

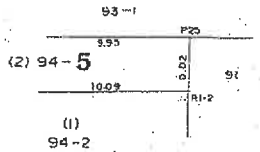
(後)(新) (2) 94-5

	X	Y	ΔX	ΔX×Y
R1-1	-132212.10	-48547.75	-1.04	50489.6600
R1-2	-132213.01	-48537.70	-0.89	43198.5530
P25	-132212.99	-48537.69	1.04	-50479.1976
P26	-132211.97	-48547.59	0.89	-43207.3551
			倍積	1.6603
			1/2	0.83015
			地積	0.83

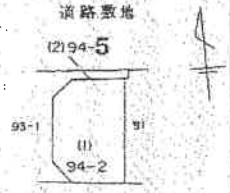
拡大図 S=1:25



拡大図 S=1:2



土地所在図 S=1:1000





作製者 [redacted] (平成 4 年 10 月 12 日作製)

申請人 [redacted]

縮尺 1/500

(札幌土地家屋調査士会用紙)

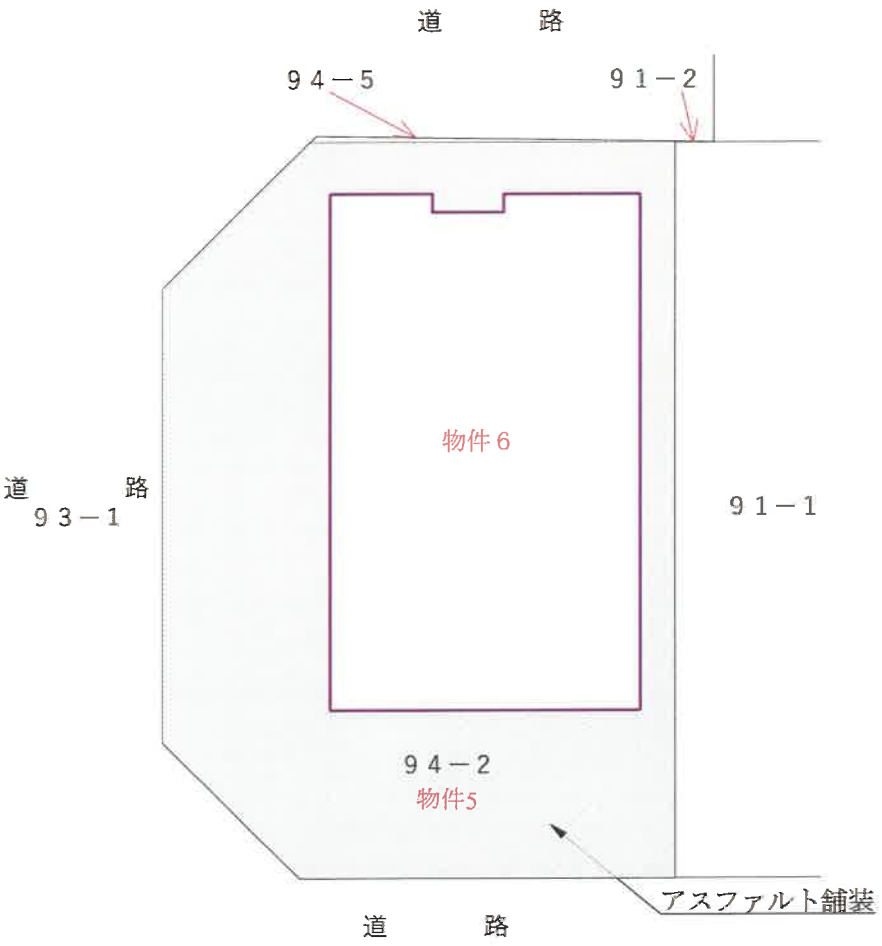
H4. 3. 500 0831059156

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月8日 釧路地方法務局帯広支局 登記官 [redacted]

※ 本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

請求番号：4-1

土地建物位置関係図



評価人作成　縮尺 1/200

登記年月日：平成10年7月30日

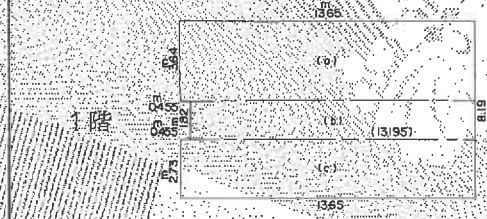
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（釧路地方法務局帯広支局管轄）
令和7年5月20日　東京法務局　登記官

各階平面図

134758

建物図面

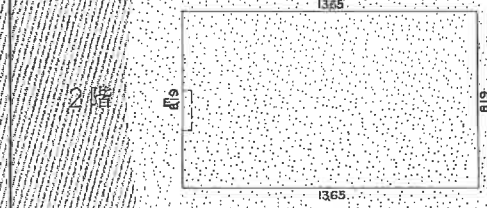
家屋番号	94-2
建物の所在	十勝郡浦幌町字本町９４番地２



求積計算

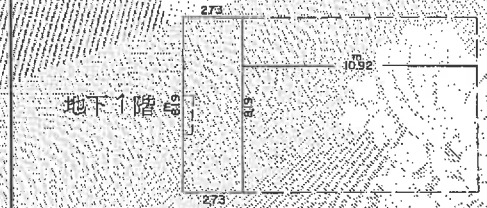
(a) 13.650 x 3.64 = 49.6860 ㎡
(b) 13.195 x 1.82 = 24.0149 ㎡
(c) 13.650 x 2.73 = 37.2645 ㎡

床面積 110.9654 ㎡



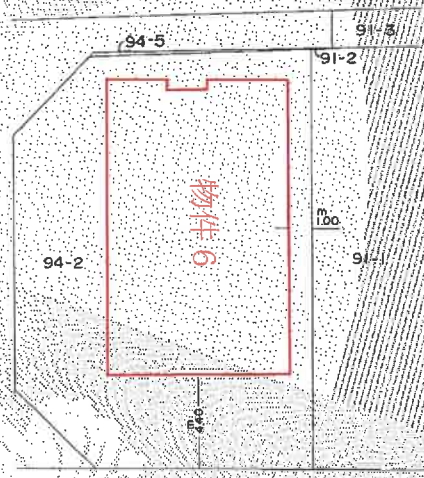
求積計算

13.65 x 8.19 = 111.7935 ㎡



求積計算

2.73 x 8.19 = 22.3587 ㎡





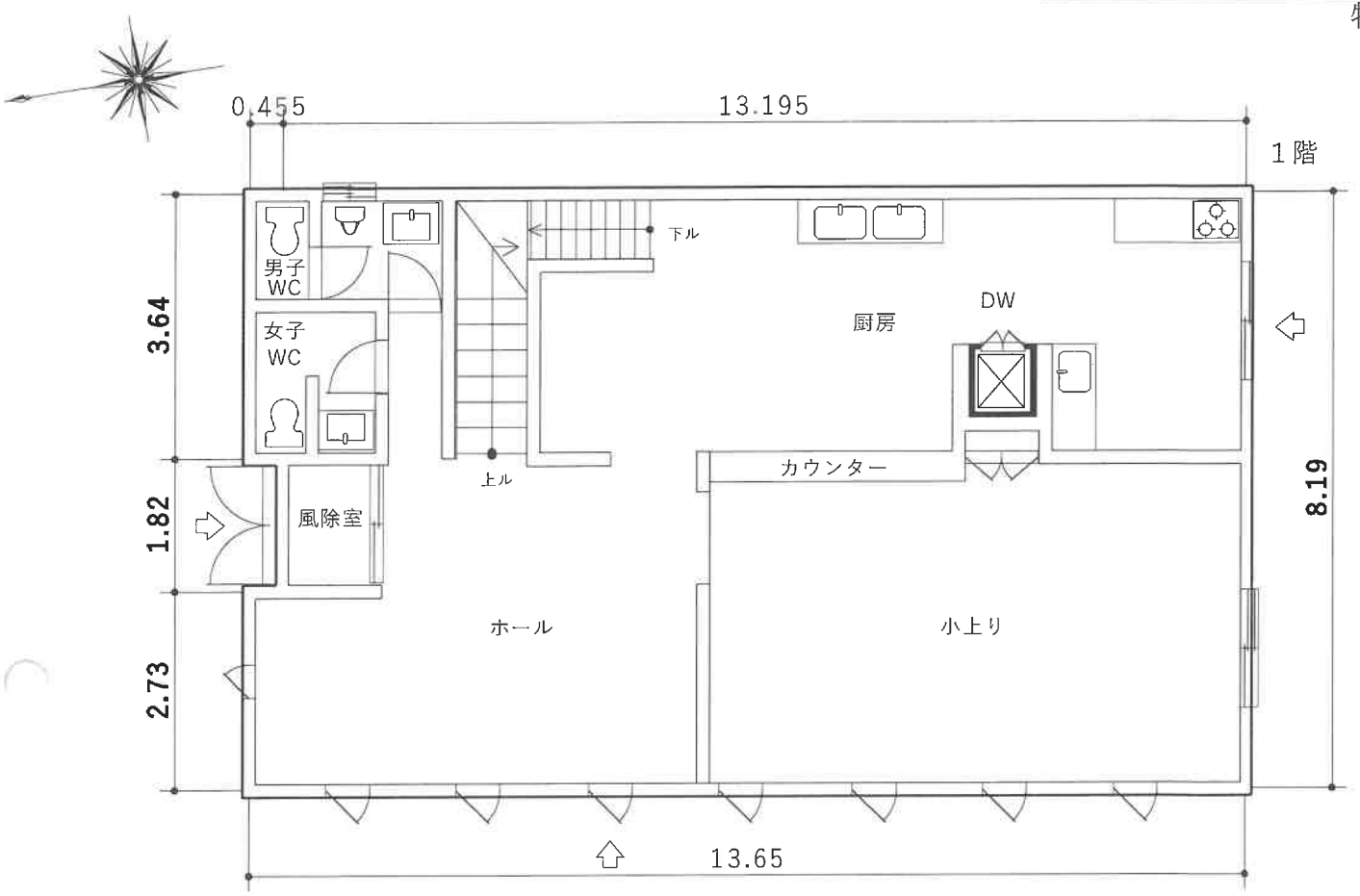
作製者	（平成10年6月30日作製） 土地家屋調査士 [redacted]	縮尺	1／250	（釧路土地家屋調査士会用紙）	申請人	[redacted]	縮尺	1／500 1／250

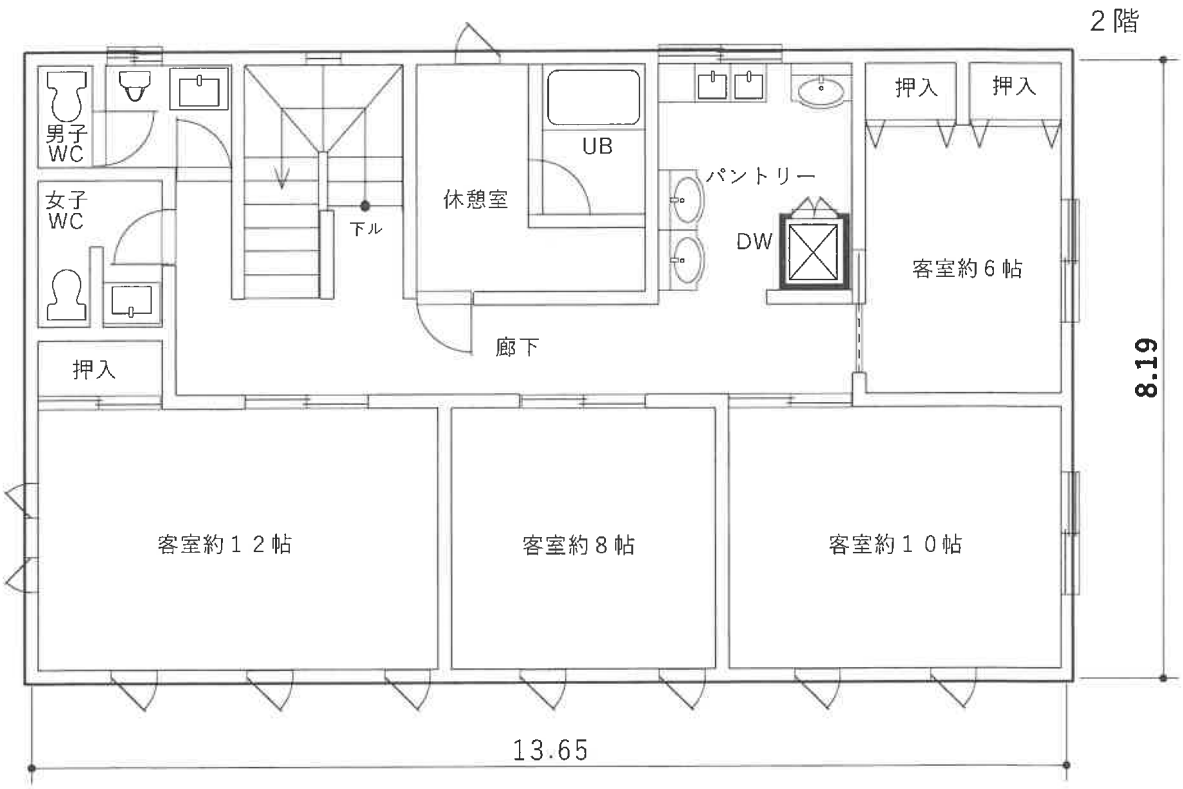
地図整理番号：M87943

※本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

建物間取図

物件6

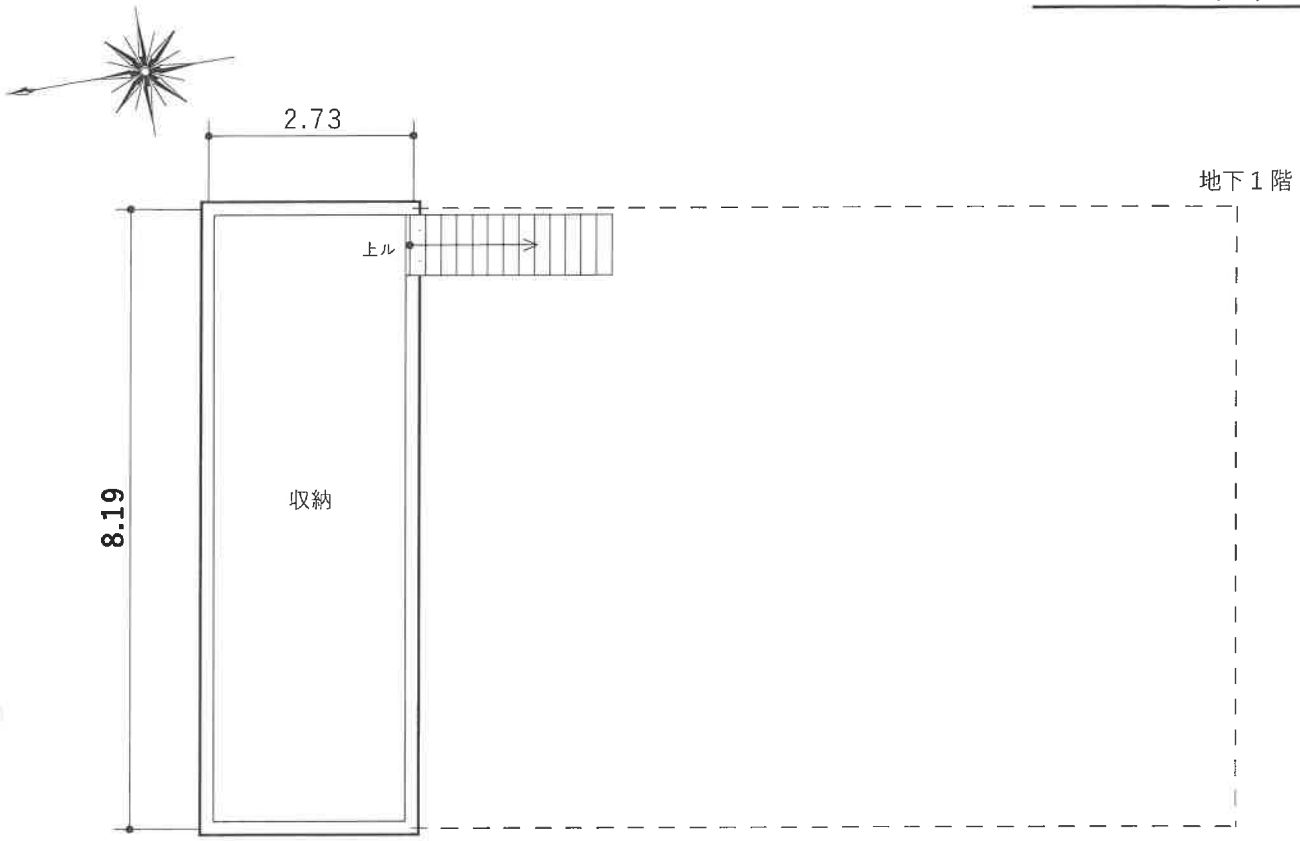




評価人作成　縮尺 1/100

建物間取図

物件6



評価人作成　縮尺 1/100